

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期赤磐市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県赤磐市

### 3 地域再生計画の区域

岡山県赤磐市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、大型住宅団地の分譲以降増加を続けてきたが、国勢調査では、平成17(2005)年の43,913人をピークに減少を続け、平成27(2015)年に43,214人となっている。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、令和27(2045)年には36,740人になる。(住民基本台帳によると令和3年1月1日現在では43,925人)

年齢4区分別人口の推移をみると、1970年代から2000年にかけて、総人口の増加とともに生産年齢人口(15歳~64歳)も増加していたが、2000年代のなかばより減少に転じている。年少人口(14歳以下)は、団塊ジュニア世代の誕生で1970年代から1980年代まで増加したが、その後は減少を続け、平成7(1995)年には老年人口(65歳以上)を下回った。老年人口(65歳以上)は、団塊世代の老年期入りを受けて平成27(2015)年には大幅に増加し、うち、75歳以上人口についても、緩やかながら一貫して増加が続く。2015年においては、年少人口13.7%、生産年齢人口55.0%、老年人口31.3%となっている。なお、65歳以上人口比率については、令和27(2045)年には37.6%になる等、少子高齢化を伴う人口減少が進む見込みである。

自然動態についてみると、出生数については、第2次ベビーブーム以降は減少傾向であり、1990年代初頭までは出生数が死亡数を上回る「自然増」で推移していたものの、その後は死亡数の緩やかな増加と出生数の減少に歯止めが掛からず、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、2020年には201人の自然減(岡山県「毎

月人口流動調査」) となっている。なお、合計特殊出生率については、一貫して低下傾向が続いてきたが、2008年に上昇に転じた後、上昇、低下を繰り返しながら、2016年は1.59と高めの水準にある。

しかしながら、長期的な推計を見ると、全国と同様に自然減の影響が大きく、依然として人口減少の傾向に歯止めがかかっていない。推計によっては、2100年頃には本市の人口は半分以下にまで減少するという結果も出ている。

また、直近の社会増減を見ると、大規模分譲地等への転居による一部地域での伸びが下支えし、転入数が転出数を若干上回る「社会増」状態が続いていたが、2020年は54人の社会減に転じている。年齢階級別では、特に10～19歳、20～29歳といった若年層の転出超過が顕著であり、進学や就職を機に市外に転出していると考えられる。一方で、0～9歳、30～39歳の転入が比較的多く、子育て世帯の転入が一定数あると考えられる。地域別では、首都圏や関西圏を中心に県外への転出超過が多くなっている。反対に、県内他市町村からは転入超過となっている。人口減少や少子高齢化が進むことで、まちの魅力の低下につながり、地域経済の衰退や税収の減少などの課題が生じる。

以上の結果を踏まえ、本市の強みや資源を有効に活用した継続的な取組が求められている。

これらの課題に対応するため、本計画において『子育てするならあかいわ市』を実現するため、

基本目標Ⅰ：安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

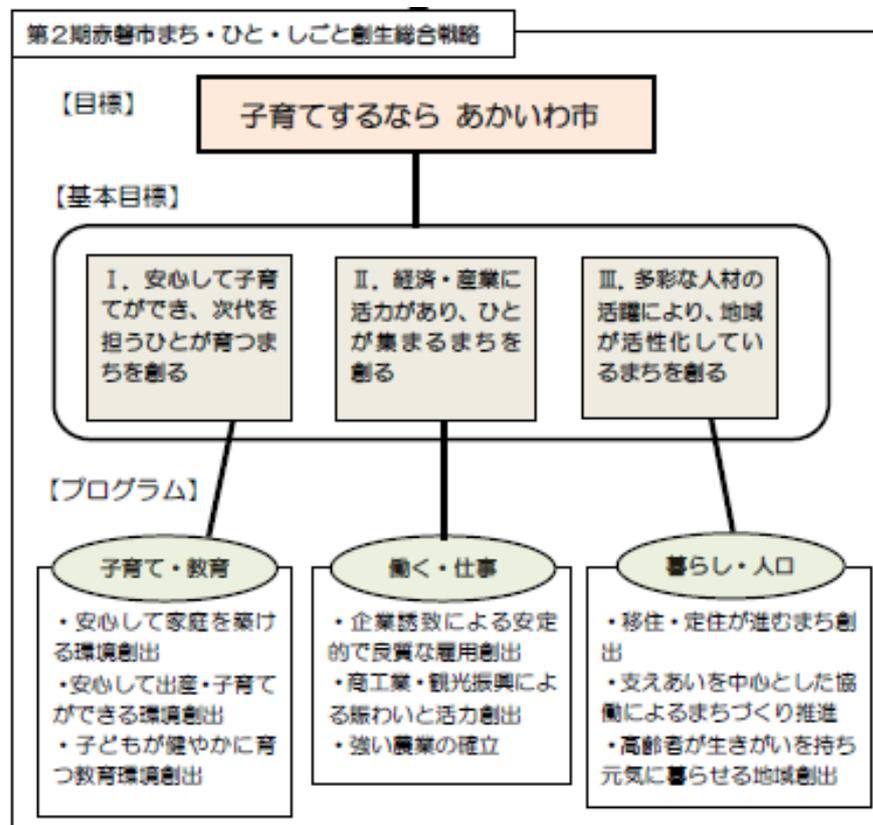
基本目標Ⅱ：基本経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

基本目標Ⅲ：多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

の3つの基本目標を定める。

加えて、2015年に国連で採択され、2030年までの国際目標として示された、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、「地球上の誰一人取り残さない」持続可能で多様性のある社会の実現を目指したものである。この視点は、様々な立場や組織を超えて、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進する「地方創生」の取組につながっている。そのため、SDGsの理念に沿って取組を進めることにより、一体感をもった政策形成、地域課題解決の加速化が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につながることから、それぞ

れの取組に関して、SDGsで示されている目標と関連付けを行う。



**【数値目標】**

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.59	1.61	基本目標 I
ア	保育園の待機児童数	11人	0人	基本目標 I
ア	全国学力調査の結果 全国平均正答率	-2.6 P	+1 P	基本目標 I
イ	新規立地企業の雇用創出 数 (累計)	55人	300人	基本目標 II
イ	新規就農者数	67人	107人	基本目標 II
ウ	社会増減数 (累計)	244人	450人	基本目標 III

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期赤磐市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る事業

イ 経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る事業

ウ 多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る事業

#### ② 事業の内容

ア 安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る事業

安定的で良質な雇用の確保により子育て世代の経済的安定の実現を図るとともに、男女の交流の場の提供等の結婚に結びつく支援、居住環境の充実を図り、若者が希望に沿って安心して家庭を築くことのできる環境を創出する。

『子どもは赤磐市の未来を担う宝』であることを基本に、家庭、地域、学校、事業者、NPO等の多様な関係者が『地域の子どもは地域で守り育てる』という共通認識と目標を持つことで、しっかりと手を携えて地域ぐるみで子育てを切れ目なく支える、出産・子育てにやさしい雇用環境、生活環境を創出する。

教育環境の良いところで子どもを育てたいという希望をかなえるため、子どもが落ち着いて学習でき、豊かな心とたくましく生きる力を健やかに育んでいける教育環境を創出し、郷土に誇りと愛着を持ち、未来に向かって限らない可能性を切り開いていける人材を育成できる学校・地域を創る。

#### 【具体的プログラム】

○安心して家庭を築ける環境創出プログラム

- ・若者の経済的自立
- ・多様な働き方の提案
- ・世帯のニーズに応じた住宅助成の充実
- ・結婚に結びつく支援の推進

#### ○安心して出産・子育てができる環境創出プログラム

- ・出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備
- ・子どものけが、病気等への対応
- ・子育てサービス・保育サービスの充実
- ・地域ぐるみの子育て支援
- ・仕事と子育ての両立支援
- ・子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム
  - ・学習環境の整備
  - ・確かな学力の定着に向けた教育の充実
  - ・郷土の魅力を認識できる教育活動の推進
  - ・心身ともに健康な幼児、児童、生徒の育成
  - ・家庭・地域社会の教育力の充実 等

#### イ 経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る事業

「地域に形成されている産業基盤をベースにした産業振興」を基本路線として、産業面における幅広い支援や関連する都市基盤整備の推進による既存商・工・観光産業の活性化、自然災害の少なさや広域交通の利便性の良さを活かした企業立地の促進を図り、高付加価値を生む産業を創出する。

地域に安定的で良質な雇用を確保することで、定住人口の増加を図るとともに、産業の活性化により交流人口の増加が進む、賑わいと活気があるまちを創出する。

農産物の更なる高付加価値化や地域特産品の海外も視野に入れた販路拡大等、安定的な所得確保が得られる力強い農業の確立を支援することで、新たな担い手を確保し、赤磐市の基幹産業である農業の持続可能な発展を実現する。

## 【具体的プログラム】

### ○企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

- ・新たな企業用地の確保
- ・規制の見直しによる企業誘致の促進
- ・積極的な企業誘致の展開
- ・魅力的な企業誘致の促進
- ・立地企業の人材確保支援
- ・地域の若者の定着、U I J ターン就職の推進

### ○商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

- ・産業振興人材の育成
- ・交流・連携等による地域産業の活性化
- ・創業のための包括的支援
- ・周遊・滞在できる観光ルートの形成
- ・シティプロモーションの推進
- ・観光受入体制の整備

### ○強い農業確立プログラム

- ・経営感覚をもった農業経営者の育成
- ・農産物の高付加価値化・地域ブランド化の推進
- ・6次産業化・次世代農業の推進 等

## ウ 多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る事業

年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わりなく、全ての市民がかけがえない存在として尊重される人権尊重・男女共同参画社会を実現することで、地域に住む人が元気に生きがいを持って暮らすことができ、地域住民、事業者、NPO、行政等、多様な主体のネットワークにより効果的・効率的に各種サービスの提供や地域づくりを持続可能な体制を構築し、人と人のつながりにより支えあうことのできる地域を創る。

働く意欲を持った高齢者の就労支援や高齢者が地域の支え手として福祉活動、地域活動等に参画できる体制を整備することで、高齢者の生きがいづくりを進めるとともに、その豊富な知識、熟練した技術・技能が若い世代に継

承される地域を創る。

大規模自然災害等に備えて、今後策定される赤磐市国土強靱化地域計画により、地域防災体制の強化を図り、災害に強い地域づくりに取り組む。

地方創生を担う人材・組織の育成のため、地域住民の主体的な取組を支援したり、地域課題の解決に向けた取組を推進している学校等と連携しながら、地域人材の育成を行う。

#### 【具体的プログラム】

##### ○移住・定住が進むまち創出プログラム

- ・赤磐市の魅力発信の推進
- ・移住・定住を支援する体制の充実
- ・移住費用軽減施策の充実
- ・移住・定住がかなう働く場の確保
- ・魅力的な中心市街地の形成
- ・移住希望者の大型住宅団地の受け入れ
- ・防災体制の強化・災害に強いまちづくり

##### ○支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム

- ・市民が主体のまちづくりの推進
- ・支えあいによる地域のつながり
- ・公共交通機関の整備・確保と利用促進

##### ○高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

- ・高齢者の終了支援と社会参加への支援
- ・生涯を通じて健やかに暮らせる生活の質の向上推進
- ・地域での支えあい
- ・地域医療体制の整備
- ・救急医療体制の充実強化

※なお、詳細は第2期赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※なお、「あかいわに戻ろうプロジェクトⅣ～多様な世代が支え合い活躍できるまち あかいわ～」の5-2の⑧に掲げる事業実施期間中は、同③に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

45,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者「あかいわ創生有識者会議」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、赤磐市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで